

I C T活用教育推進のための調査研究事業に係る委託業務（主にオンライン学習・オンライン研修に係る業務）企画提案競技を次のとおり実施する。

令和2年9月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 企画提案競技に付する事項

- (1) 委託業務名
I C T活用教育推進のための調査研究事業に係る委託業務（主にオンライン学習・オンライン研修に係る業務）
- (2) 契約期間
契約締結の日から令和3年3月31日まで
- (3) 契約業務内容
I C T活用教育推進のための調査研究事業に係る委託業務（主にオンライン学習・オンライン研修に係る業務）仕様書のとおり
- (4) 予算上限額
3,900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

この企画提案競技に参加しようとする者の満たすべき要件は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (2) 政治活動及び宗教活動を事業目的としない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 本業務について、十分な業務遂行能力を有している者
- (5) 県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないこと。
- (6) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、委託者や宮崎県からの受注業務に関し、入札参加資格停止の措置を受けていない者
- (7) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者

3 実施要領及び仕様書等の配付場所及び配付期間

- (1) 配付資料
 - ① I C T活用教育推進のための調査研究事業に係る委託業務（主にオンライン学習・オンライン研修に係る業務）企画提案競技実施要領
 - ② I C T活用教育推進のための調査研究事業に係る委託業務（主にオンライン学習・オンライン研修に係る業務）仕様書
 - ③ I C T活用教育推進のための調査研究事業に係る委託業務（主にオンライン学

習・オンライン研修に係る業務) 企画提案書作成要領

- ④ 審査基準表
- ⑤ 応募様式集

- (2) 配付場所 宮崎県教育委員会 教育政策課 総務担当
〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号
T E L : 0985-26-7233
F A X : 0985-26-7306
E-mail : kyoikuseisaku@pref.miyazaki.lg.jp
- (3) 配付期間 令和2年9月2日(水)から令和2年9月9日(水)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで。)

4 参加申請書の提出について

- (1) 提出場所 上記3(2)と同じ
- (2) 提出期限 令和2年9月9日(水)午後5時まで(必着)
- (3) 提出方法 上記3(2)の場所へ持参又は郵送

5 企画提案書の提出について

- (1) 提出場所 上記3(2)と同じ
- (2) 提出期限 令和2年9月23日(水)午後5時まで(必着)
- (3) 提出方法 上記3(2)の場所へ持参又は郵送(郵送にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。)

6 委託予定事業者の選定方法

別に設置する審査会において、企画提案書の審査を行い、委託予定事業者を選定するものとする。

7 その他

- (1) 企画提案書の作成、提出等にかかる費用は、企画提案競技参加者の負担とする。
- (2) その他、この企画提案競技に関する詳細は、「ICT活用教育推進のための調査研究事業に係る委託業務(主にオンライン学習・オンライン研修に係る業務)企画提案競技実施要領」による。

8 説明会について

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策のため実施しない。
- (2) 質問及び回答を参加予定者全員に通知することで説明会に代えることとする。